

4 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

- 本市の中心市街地の内、松山城を中心とした都心地区は城下町として発展し、戦後は松山都市計画事業復興土地区画整理事業により、道路基盤は他地域と比較して整備が進んでいるが、都市基盤施設や中心部の建築物の老朽化等が進んでいる。
- 松山市全体では人口が減少している。中心市街地区域内の居住人口は横ばい傾向にあるものの、人口動態は一定して自然減、社会増減数は増減を繰り返している。また高齢化も進んでいる状況である。
- 都心地区は、本市の商業・業務機能が集中している。中心市街地区域内で、地価の上昇などはみられるものの、中央商店街の空き店舗率については、新型コロナウイルス感染症拡大により令和 2 年から増加傾向に転じている。
- 道後地区は、道後温泉に代表される松山観光の中心的地域である。道後温泉は、令和1年から令和 6 年まで営業しながら保存修理工事を実施。新型コロナウイルス感染症拡大も影響し、令和 2 年に大きく利用者数は減少したが、コロナ前までの水準までに回復しつつある。
- 松山駅周辺地区は、空港や観光港と並ぶ広域交通の結節点であり、県都の陸の玄関口に相応しいまちづくりを目指すため土地区画整理事業等を行っている。

【事業の必要性】

- 人口減少、高齢化に対応したコンパクトシティの推進のため、JR 松山駅や松山市駅の交通結節機能の強化や周辺事業の一体的な推進、商業や住宅、広場、駐車場など、都市機能が充実した、高質・快適かつ豊かな居住環境の形成が必要である。
- 中央商店街内から花園町通りまでの回遊性を向上しにぎわいを創出するため、新たなにぎわいスポットの整備や回遊動線の整備が必要である。

【フォローアップ】

基本計画に位置付けられた事業について、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】4-1 【事業名】都市再生協議会運営事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 25 年度～終期末定 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 松山市都市再生協議会(松山アーバンデザインセンター) | | |
| 【事業内容】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公・民・学の連携の基、地域主体のまちづくりを行う松山アーバンデザインセンター[UDCM]の拠点施設には、まちづくりに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、現地現場で、地域のまちづくり活動への技術的支援及び研究活動を行う。 ○ この取組によって、今後のまちづくりを担う人材が育成されるとともに、公・民・学のシンクタンクとして松山市の将来像を描き、本市の持続的発展を目指す。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出 ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 | | |
| 【目標指標】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央商店街の空き店舗率 ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 地域のまちづくり活動への技術的支援及び研究活動やまちづくりを担う人材の育成により、中央商店街のにぎわい創出や魅力向上に繋がるため中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | 地域未来交付金 | | |
| 【支援措置実施期間】 | 令和 7 年度～令和 9 年度 | 【支援主体】 | 内閣府 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-2 【事業名】中之川通線整備事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 令和 6 年度～令和 15 年度 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | 松山市駅前と市道市役所前天山線を結ぶ区間(620m)で、電線類の地中化事業と歩道のバリアフリー整備等を行い、防災性の向上と安全性・快適性の確保を図る。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○ 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出 | | |
| 【目標指標】 | ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 ○ 1 日あたりの公共交通利用者数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 無電柱化による快適な歩行空間の整備により、中心市街地内の居住環境の改善や公共交通を活かした歩いて暮らせるまちづくりの推進に寄与するため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | 地域未来交付金 | | |
| 【支援措置実施期間】 | 令和7年度～令和9年度 | 【支援主体】 | 内閣府 |
| 【その他特記事項】 | | | |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】4-3 【事業名】松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 平成 20 年度～令和 13 年度 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | 松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○ 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出 | | |
| 【目標指標】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 ○ 1日あたりの公共交通利用者数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 交通結節機能の強化や松山駅周辺の東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る事業のため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業) ○ 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) ○ 無電柱化推進計画事業補助 ○ 社会資本整備総合交付金(まちなかウォークアブル推進事業) ○ 官民連携基盤整備推進調査費 | | |
| 【支援措置実施期間】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度～令和 8 年度 ○ 平成 22 年度～令和 8 年度 ○ 令和 2 年度～令和 8 年度 ○ 令和 4 年度～令和 8 年度 ○ 令和 6 年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-4 【事業名】湊町三丁目 C 街区地区第一種市街地再開発事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 平成 29 年度～令和 14 年度 | | |
| 【実施主体】 | 湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発組合(予定) | | |
| 【事業内容】 | 中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たなにぎわいスポットを整備するとともに防災性の高い市街地形成を促進する事業である。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | ○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出 ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 | | |
| 【目標指標】 | ○ 中央商店街の空き店舗率 ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市街地再開発事業の実施により商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等が整備されることで、居住環境の改善や地区周辺への出店促進が見込まれるため、中心市街地活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | ○ 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業) ○ 防災・安全交付金(市街地再開発事業) | | |
| 【支援措置実施期間】 | ○ 平成 30 年度～令和 1 年度 ○ 令和 9 年度～令和 14 年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-5 【事業名】一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 平成 29 年度～令和 12 年度 | | |
| 【実施主体】 | 一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合(予定) | | |
| 【事業内容】 | ホテル・住宅・駐車場・広場等を備える新たなにぎわいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指すとともに防災性の高い市街地形成を促進する事業である。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 | | |
| 【目標指標】 | 市全体に占める中心市街地の人口割合 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市街地再開発事業の実施により居住環境の改善見込まれるため、中心市街地活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | ○ 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業) ○ 防災・安全交付金(市街地再開発事業) | | |
| 【支援措置実施期間】 | ○ 平成 29 年度～令和 1 年度 ○ 令和 8 年度～令和 12 年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-6 【事業名】市駅前広場整備事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和 1 年度～令和 8 年度 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、にぎわいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。 ○ 駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出 ○ 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出 | | |
| 【目標指標】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央商店街の空き店舗率 ○ 1日あたりの公共交通利用者数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 市駅前広場の整備により中央商店街を含む市駅周辺の回遊性向上やバリアフリー環境創出による交通利便性の向上が見込まれるため中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業) ○ 社会資本整備総合交付金(まちなかウォークブル推進事業) ○ 防災・安全交付金(都市・地域交通戦略推進事業) | | |
| 【支援措置実施期間】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 1 年度～令和 3 年度 ○ 令和 4 年度～令和 8 年度 ○ 令和 6 年度～令和 8 年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-7 【事業名】三番町線整備事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 平成 31 年度～令和 9 年度 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | 既に無電柱化が完了している市道花園町線と国道56号を結ぶ区間(240m)で、電線類の地中化事業を行い、無電柱化区間の連続性を確保し、防災性の向上を図る。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○ 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出 | | |
| 【目標指標】 | ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 ○ 1日あたりの公共交通利用者数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 無電柱化による快適な歩行空間の整備により、中心市街地内の居住環境の改善や公共交通を活かした歩いて暮らせるまちづくりの推進に寄与する。 | | |
| 【支援措置名】 | 無電柱化推進計画事業補助 | | |
| 【支援措置実施期間】 | 平成 31 年度～令和 9 年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-8 【事業名】千舟町空港線整備事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 平成 31 年度～令和 10 年度 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | 国道56号とJR松山駅を結ぶ区間(570m)で、松山駅周辺地区区域内300mと区域外270mの電線類の地中化事業と歩道のバリアフリー整備等を行い、防災性の向上と安全性・快適性の確保を図る。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○ 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出 | | |
| 【目標指標】 | ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 ○ 1日あたりの公共交通利用者数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 無電柱化による快適な歩行空間の整備により、中心市街地内の居住環境の改善や公共交通を活かした歩いて暮らせるまちづくりの推進に寄与する。 | | |
| 【支援措置名】 | 無電柱化推進計画事業補助 | | |
| 【支援措置実施期間】 | 平成 31 年度～令和 10 年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-9 【事業名】城山公園整備事業(堀之内地区第2期)

| | | | |
|----------------------|--|------------|---|
| 【事業実施時期】 | 令和元年度～令和 9 年度 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | <p>○ 平成21年度末に第1期整備を完了した城山公園(堀之内地区)は、現在、愛媛マラソンやえひめ・まつやま産業まつりなどのイベントや撮影、学校行事などに活用されている。</p> <p>○ 第2期整備は、第1期整備区域より北の未整備区域を対象とし、「城山公園(堀之内地区)整備計画報告書」と「史跡松山城跡保存活用計画」に基づき、広場整備を主体に、加えて歴史学習に活用できるよう配慮しながら、発掘調査成果や古絵図により再現した江戸時代の道路を園路として再現するなど、早期開設に取り組む。</p> <p>○ なお、三之丸御殿等の重要施設があった区域は、今後も詳細な発掘調査を行い、その成果を踏まえた整備を検討する予定である。</p> | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | | | |
| 【目標指標】 | 市全体に占める中心市街地の人口割合 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 史跡と都市公園が調和した公園となるよう整備を行うことで、松山城跡の保護や市民の文化的活動に寄与するほか、安全で快適に利用できる空間を創出する等、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | <p>○ 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</p> <p>○ 社会資本整備総合交付金(まちなかウォークブル推進事業)</p> | | |
| 【支援措置実施期間】 | <p>○ 令和 1 年度～令和 3 年度</p> <p>○ 令和 4 年度～令和 9 年度</p> | 【支援措置実施期間】 | <p>○ 令和 1 年度～令和 3 年度</p> <p>○ 令和 4 年度～令和 9 年度</p> |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-10 【事業名】(再掲)中之川通線整備事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 令和 6 年度～令和 15 年度 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | 松山市駅前と市道市役所前天山線を結ぶ区間(620m)で、電線類の地中化事業と歩道のバリアフリー整備等を行い、防災性の向上と安全性・快適性の確保を図る。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○ 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出 | | |
| 【目標指標】 | ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 ○ 1日あたりの公共交通利用者数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 無電柱化による快適な歩行空間の整備により、中心市街地内の居住環境の改善や公共交通を活かした歩いて暮らせるまちづくりの推進に寄与するため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | 無電柱化推進計画事業補助 | | |
| 【支援措置実施期間】 | 令和 6 年度～令和 15 年度 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-11 【事業名】自転車ネットワーク整備事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-------|
| 【事業実施時期】 | 平成 27 年度～終期未定 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | ○ 自転車は、環境にやさしく、また、手軽で便利な乗り物として多くの方が利用しており、松山市の都市交通手段として、重要な役割を果たしている。 ○ 「松山市自転車活用推進計画」に基づき、より安全、快適に自転車通行できる環境を提供する事業である。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○ 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出 | | |
| 【目標指標】 | ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 ○ 1日あたりの公共交通利用者数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 安全・快適に自転車通行できる環境が整備されることで、居住環境の改善に繋がるほか、徒歩や自転車といった遅い交通利用が促進されることで公共交通の利用促進も見込まれるため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | 防災・安全交付金(道路事業) | | |
| 【支援措置実施期間】 | 平成 30 年度～終期未定 | 【支援主体】 | 国土交通省 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-12 【事業名】道後公園史跡環境整備事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|-----|
| 【事業実施時期】 | 平成 27 年度～終期末定 | | |
| 【実施主体】 | 愛媛県 | | |
| 【事業内容】 | 道後公園の歴史的価値を磨き、拡大している歴史ファン層や増加しているインバウンド観光客に訪れてもらい、道後地区ひいては愛媛県の観光客数増加・滞在時間増加に寄与する。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 観光施設利用者数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 道後公園の魅力向上により道後地区への観光客増加が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 | | |
| 【支援措置実施期間】 | 平成 27 年度～終期末定 | 【支援主体】 | 文化庁 |
| 【その他特記事項】 | | | |

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】4-13 【事業名】みんなで育む美しい街並みと賑わい創出事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 25 年度～終期末定 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | 民間による美しい街並み景観整備とにぎわい創出施設整備に対して支援を行うことによって、官民連携のまちづくりを推進し、美しい街並みやにぎわい創出を目指す。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | ○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出 ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 | | |
| 【目標指標】 | ○ 中央商店街の空き店舗率 ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 歴史的建築物や空き店舗を活用した交流施設等の整備を支援することで、中央商店街への出店促進や都市機能の増進に繋がるため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施期間】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-14 【事業名】景観形成推進事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和 2 年度～終期末定 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | 松山らしい景観の保全、創出を推進し、都市ブランドの向上と地域の活性化を目指し、さらに自主的、積極的な景観まちづくりを推進する。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 | | |
| 【目標指標】 | 市全体に占める中心市街地の人口割合 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 魅力的な都市景観の形成を促進し中心市街地の魅力向上をすることで、まちなか居住を促進するため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施期間】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-15 【事業名】まちづくり初動期支援事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 平成 20 年度～終期末定 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | 地域住民が主体で取り組む民間再開発事業や、地区景観検討事業、土地 区画整理事業等を推進する事業である。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | ○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出 ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 | | |
| 【目標指標】 | ○ 中央商店街の空き店舗率 ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 民間主体のまちづくりを支援することで中心市街地の都市機能の更新や魅力向上に繋がるため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施期間】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-16 【事業名】県民文化会館周辺県有地活用事業

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和 5 年度～終期末定 | | |
| 【実施主体】 | 愛媛県・民間事業者 | | |
| 【事業内容】 | 県民文化会館周辺の県有地を活用したMICE機能の整備を行う。 地域に、多目的ホールや中規模の会議室を複数有し、大規模なMICE開催に対応できる施設が不足していることから、県民文化会館周辺の県有地を活用して、MICE機能(会議室機能・宿泊機能・整備に伴い必要な駐車場機能など)の整備・集積を図る。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 観光施設利用者数 | | |
| 【活性化に資する理由】 | MICE 機能を強化することで、多様な MICE 誘致を実現し、交流人口の拡大、新たなにぎわいの創出を図る本事業は、国内外からの認知度向上と誘客促進に直結し、道後温泉をはじめとする、県都松山市における観光地の来場者・滞在時間増加に寄与するもので、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施期間】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-17 【事業名】(仮称)いよぎん新本社ビル建替(新本館・新南館)プロジェクト

| | | | |
|----------------------|--|--------|----|
| 【事業実施時期】 | 令和 5 年度～令和 11 年度 | | |
| 【実施主体】 | 株式会社 伊予銀行 | | |
| 【事業内容】 | 都市再生緊急整備地域内で、地域住民が利用可能なホールやカフェ等を備えた本社ビルになるよう建替を行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 | | |
| 【目標指標】 | 市全体に占める中心市街地の人口割合 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 銀行の本社機能の強化による都市機能の増進や地域住民が利用可能な施設の整備等によって、生活利便性の向上が見込めるため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施期間】 | | 【支援主体】 | 未定 |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-18 【事業名】(仮称)NTT 松山一番町プロジェクト

| | | | |
|----------------------|--|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和8年度～令和11年度 | | |
| 【実施主体】 | NTT 都市開発株式会社 | | |
| 【事業内容】 | 都市再生緊急整備地域内で、多様な活動の場や人々が交流できる空間を提供できる複合開発事業を行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 | | |
| 【目標指標】 | 市全体に占める中心市街地の人口割合 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 多様な活動の場や人々が交流できる空間が整備されることで、交流人口や関係人口の増加が見込めるため、中心市街地の活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施期間】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |

【事業番号】4-19 【事業名】中心市街地回遊性向上事業

| | | | |
|----------------------|---|--------|--|
| 【事業実施時期】 | 令和 8 年度～令和 9 年度 | | |
| 【実施主体】 | 松山市 | | |
| 【事業内容】 | <p>[愚陀佛庵周辺街路整備事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 愚陀佛庵の整備(二番町四丁目)に合わせ、その周辺の史跡への来訪者にとって、安全で快適な空間を創出するため、道路の詳細設計を行う。 ○ 既存の道路空間を活用しながら、歩行者に配慮した空間に再構築する。車道と歩道の再配分、縁石の段差の解消、舗装の改修等を通じて、誰もが安心して歩くことができ、景観に配慮した街路空間の創出を図る。 <p>[中心市街地滞留空間創出事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 商店街関係者を含めた市民を対象にワークショップを開催し、ストリートファニチャーのデザインを決定し、利便性や安全性、維持管理面などを考慮してストリートファニチャーを製作する。ストリートファニチャーを湊町三丁目の銀天街内に設置し、滞留時間や歩行者通行量などの回遊性向上に関する効果検証(社会実験)を行う。 | | |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | | | |
| 【目標】 | 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出 | | |
| 【目標指標】 | 中央商店街の空き店舗率 | | |
| 【活性化に資する理由】 | 愚陀佛庵の整備と合わせた街路整備や中央商店街へのストリートファニチャー設置により中心市街地の回遊性や滞留性向上を見込んでいるため、中心市街地活性化に必要である。 | | |
| 【支援措置名】 | | | |
| 【支援措置実施期間】 | | 【支援主体】 | |
| 【その他特記事項】 | | | |